

平成21年度独立行政法人統計センターの業務の実績に関する
項目別評価調書（案）

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書（案）

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
■中期計画の記載事項		
<p>(1) 能力、技術、調査別・工程別投入量、コスト構造等を分析し、当該分析結果を年度計画における目標に反映する等のPDCAサイクルの有効な活用により、計画的に業務運営の高度化・効率化を推進する。</p> <p>(2) 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」の実施等により、業務経費及び一般管理費（運営費交付金の総額から退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成24年度）までに、前期末年度（平成19年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下とする。</p> <p>(3) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減の取組を行い、平成23年度末の常勤役職員数を平成17年度末の常勤役職員数（912人）の92.6%以下にするとともに、業務量及びコストの分析を踏まえ、期末（平成24年度末）の常勤役職員数を前期末（平成19年度末）の94%以下とする。</p> <p>(4) 役職員の給与について現状の給与水準が適切かどうか検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、検証結果及び取組状況について公表する。</p> <p>(5) 大規模周期調査の符号格付業務について民間開放等を積極的に推進する。特に、平成21年全国消費実態調査について民間開放を推進するとともに、同調査の民間開放の実施状況等も踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務について、官民競争入札又は民間競争入札の対象とすることについての具体的検討を行う。</p> <p>(6) 符号格付、データエディティング、結果表審査等の業務について、情報通信技術を積極的に導入・活用することにより、生産性を向上させ、業務運営の高度化・効率化を図る。</p>		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 計画的な業務運営の高度化・効率化に向けた取組	<p>・ 調査別・工程別投入量を設定するとともに、コスト構造分析による経費換算方法を確立し、業務実績について当該経費換算による評価を行い、コスト面からみた効率化の検証及び推進を図る。</p>	<p>職員数及び人件費を始めとした事業経費については、毎年度、その削減を図る一方で、統計センターの使命と言える高品質な公的統計の安定的な作成・提供を堅持するため、統計センターでは、ICTを活用した業務刷新や外部リソースを活用した業務方法の再構築を図るほか、ABC/ABMを基礎とした業務マネジメントと、各部門間の品質管理を連携・連結させるTQCを実施し、PDCAサイクルに基づく成果志向の業務運営に取り組んでいる。</p> <p>平成21年度における事業への要員投入量（実績）は、254,603人日で、前年度に比べ4.2%の増加となった。</p> <p>人件費（退職手当を除く。）は6,353百万円で、業務量の増加に伴って、要員投入量が増加したため、前年度に比べ1.1%の増加となった。投入する要員の雇用形態を工夫することにより、人件費の増加幅は、要員投入量（4.2%増）と比べて3.1ポイント低く抑えることができた。</p> <p>また、人件費に物件費を加えた場合の平成21年度経費総額は、8,957百万円で、前年度に比べ6.5%の増加となった。</p>

(2) 業務経費及び一般管理費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」(平成19年10月29日決定)に基づき、平成21年度は、22年度のホストコンピュータのダウンサイジングに向けた準備を推進する。 事務用消耗品、備品等の物品を有効かつ効果的に活用するため、既存の物品管理システムを用い、物品の適正な在庫管理、配布に努めるとともに、調達方式については、本庁舎に入居する行政機関等と連携を図り、共通的に使用される物品を可能な限り一括調達することを推進し、経費の削減を図る。 	<p>平成19年10月に策定した「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」に基づき、平成17年国勢調査の集計業務のうちサーバ等を利用した業務の完了により、21年8月にクライアント/サーバ機器のうちサーバ等を撤去した。この結果、平成21年度は、効果比較年度の18年度に比べて約3億円の経費削減となった。</p> <p>一般事務用消耗品、コピー用紙の調達について、統計局及び人事・恩給局と連携を図り一括調達することにより、調達事務の効率化及び経済性の向上に努めた。 また、随意契約や一者応札などの調達案件を見直し、経費の効率化を推進した。</p>
(3) 国家公務員の定員の純減に準じた人員の削減	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度末の常勤役職員数を17年度末の常勤役職員数の92.6%以下とする計画を達成するため、業務の効率化等により、18年度の8人減、19年度の11人減、20年度の13人減に引き続き、21年度は14人の常勤職員を削減する。 	<p>業務の効率化により削減の前倒し・加速化を進め、年度末の常勤職員数は850人(年度目標863人)となった。</p>
(4) 役職員給与の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 役職員の給与については、国家公務員の給与構造改革を踏まえ必要な見直しを進めるとともに、国家公務員の給与水準との比較結果をホームページで公表する。 	<p>役職員の給与水準について、国家公務員の給与水準との比較などにより検証し、当該検証結果等についてホームページで公表した。 なお、「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準(平成20年度)」における統計センターの対国家公務員指数は92.9(地域勘案83.1)、対他法人指数は87.4となっている。</p>

(5) 製表業務の民間開放に向けた取組

平成21年経済センサスー基礎調査及び平成21年全国消費実態調査の符号格付業務について、民間事業者の活用を着実に実施する。

また、上記2調査の実施状況等を踏まえ、平成22年国勢調査における符号格付業務についても、民間事業者の活用に向け、委託方法等を検討し、所要の準備を進める。

製表業務については、既に実施しているデータ入力事務に加え、大規模周期調査における調査票の受付整理事務について民間事業者を活用するとともに、符号格付事務についても順次民間事業者の活用を進めている。

平成21年経済センサスー基礎調査では、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務及び文字入力事務については、一括発注することにより、委託経費の節減と事務の効率化を図るとともに、専門性を必要とする産業分類符号格付事務については、民間事業者の能力を見極めるため、事前テスト（入札参加資格審査）を実施するなど格付精度の維持・向上を図った。そのほか、品質管理の徹底や情報セキュリティ対策に万全を期すため、業務説明会を実施するとともに、履行施設へ赴き、実地指導を行った。

平成21年全国消費実態調査では、家計簿符号格付・入力事務について、民間事業者に委託するに当たり、事前テスト（入札参加資格審査）を実施したほか、収支項目分類の詳細な内容及び格付・入力事務の方法についての説明会を開催する等、格付精度の維持・向上に努めている。また、品質管理の徹底や情報セキュリティ対策に万全を期すため、業務説明会を実施するとともに、履行施設へ赴き、実地指導を行っている。

平成22年国勢調査では、調査票等の受付整理事務、OCR入力事務、各種の符号格付事務、翻訳事務等について、民間に事務を委託する方向で検討を進めている。

<p>(6) 情報通信技術を活用した業務運営の高度化・効率化</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年経済センサスー基礎調査の産業分類符号格付について、オートコーディングシステムを全面的に適用し、業務の効率化を図る。また、平成21年全国消費実態調査の収支項目分類符号格付の一部について、試行的にオートコーディングシステムを適用する。 その適用に当たっては、自動格付率の目標を平成21年経済センサスは50%、平成21年全国消費実態調査の二人以上の世帯は50%、単身世帯は40%とする。 平成20年住宅・土地統計調査の市区町村コード付与事務におけるオートコーディングの適用状況を分析し、平成22年国勢調査における前住地・従通地の市区町村コード付与事務への適用に向けて、品質を維持するための方策を検討する。 平成22年国勢調査の製表業務の高度化・効率化を図るため、次期OCR及び国勢調査用LANについての検討を行う。 	<p>① <u>平成21年経済センサスー基礎調査におけるオートコーディングの導入</u> 産業分類符号格付のオートコーディングシステムは、平成20年度に引き続き格付ルール整備を行い、格付率は目標値として設定した50%を上回る58%を達成した。オートコーディングの導入によって要員投入量にして15,339人日分の削減効果（推定）があった。</p> <p>② <u>平成21年全国消費実態調査におけるオートコーディングの試行的導入</u> 収支項目分類符号格付の一部について、試行的にオートコーディングシステムを適用した。試行的導入に当たっては、平成20年度に引き続きルール整備を行い、格付率は目標値として設定した二人以上の世帯の50%、単身世帯の40%を上回る51%を達成した。オートコーディングの導入によって要員投入量にして1,316人日分の削減効果（推定）があった。</p> <p>③ <u>平成22年国勢調査におけるオートコーディング導入に向けての準備</u> 平成20年住宅・土地統計調査及び平成22年国勢調査第3次試験調査の市区町村コードのオートコーディング適用状況を分析し、平成22年国勢調査における前住地及び従業地・通学地の市区町村コード付与事務への適用に向けて準備を進めている。</p> <p>④ <u>平成22年国勢調査におけるOCR及び国勢調査用LANの導入準備</u> 平成22年度は、平成22年国勢調査を始め各種統計調査の調査票入力業務の効率的かつ確実な遂行を目的として、OCRシステムの切換えを予定している。 国勢調査用LANについては、災害時等の業務継続を考慮し、現在の庁舎内には設置せず、首都圏及び関西圏以外のデータセンターに設置することとした。また、国勢調査用LAN運用開始の平成22年8月以降は、製表業務の集計途中のデータに加え、長期保存データ及び二次利用業務に係るデータについても、既存（関西圏）のデータセンターへのバックアップを行うこととした。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>481,575千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>850人の内数</p>
<p>■ 当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等により職員的能力開発を行うとともに、必要に応じ、研修体系の見直しを図る。
(2) 業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行うことにより能率的な業務運営を確保するとともに、総務部門、管理・企画部門については、業務内容及び業務体制の見直しを行い、組織のスリム化を推進する。
また、製表部門については、民間開放や非常勤職員・派遣職員等の積極的活用、業務の集約、意思決定の簡素化等の業務プロセスの見直し等により効率化を図るとともに、職員を新たな業務も含めた中核的業務に重点配置する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員的能力開発	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修・セミナー等へ職員を積極的に派遣し、専門的能力の向上を図る。特に、総務省統計研修所の統計専門研修については、履修者を35人以上とする。 また、内部研修の充実とその効率的実施の観点から、eラーニングを積極的に活用する。 なお、研修を受講した職員に対して、研修内容に関するアンケートを実施し、80%以上の者から、研修効果があったとの評価を得る。 	<p>内部研修延べ725人、外部研修等延べ197人、各課室等における業務研修を延べ3,982人が受講したほか、専門的能力向上を計るため、総務省統計研修所の統計専門研修に32人が履修した。 また、内部研修を受講した職員を対象に研修内容等に関するアンケートを実施した結果、「大変有意義だった」・「有意義だった」と回答した者の割合は約90%となった。 さらに、eラーニングを導入するなど、研修体系の見直しも積極的に行っている。</p>
(2) 能率的な業務運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年経済センサスー基礎調査の実施に伴い、これまで、事業所・企業統計調査において地方で実施してきた事務（データ入力、産業分類符号格付、産業分類に関するデータチェック審査・訂正）を統計センターで行うことの対応も含め、増大する業務について、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備等を行うことにより、能率的な業務運営を行う。 	<p>製表部製表グループの経済担当で処理してきた家計調査及び全国消費実態調査について、専門的に処理する体制を経済担当から分離し、家計消費担当を新たに整備した。また、製表部分類主幹において、分類精度担当を分離し、産業・職業分類及び収支・行動分類をそれぞれ専門的に行う産業・職業分類担当及び収支・行動分類担当を整備し、分類業務の高度化・効率化を図るための組織整備を行った。</p>

当該業務に係る事業費用	7,862千円	当該業務に従事する職員数	850人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 業務・システムの最適化に関する事項		
■ 中期計画の記載事項			
「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」を着実に推進する。			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	<ul style="list-style-type: none"> 「独立行政法人統計センターにおける業務・システム最適化計画」のうち、平成21年度においては、22年度のホストコンピュータのダウンサイジングに向けて、各種統計調査集計システム、データ等のクライアント/サーバシステムへの移行を段階的に行う。 	<p>平成22年8月にホストコンピュータのダウンサイジングを実施し、クライアント/サーバシステム（以下「C/S」という。）へ完全に移行することから、20年度に引き続き、ホストコンピュータで行っている処理をC/Sで行えるよう、集計システムの開発を段階的に行った。</p> <p>平成21年度は、ホストコンピュータのダウンサイジングのためにシステムの本書換えが必要な20システムのうち2システムを開発し、19年度及び20年度と合わせて13調査20システムのすべての開発が完了するとともに、C/Sでの運用を開始した。</p>	
当該業務に係る事業費用	270,875千円	当該業務に従事する職員数	850人の内数
■ 当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 随意契約の見直しに関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、独立行政法人統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図り、業務運営の一層の透明性の確保と効率化を図るとともに、毎年度その取組状況について公表する。
- (2) 監事による監査において、入札・契約の内容についてチェックを受ける。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)
(1) 随意契約の見直し	<p>「公共調達の適正化」(平成18年8月25日財計第2017号)を踏まえ、及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)に基づき、契約は原則として一般競争入札等(競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。)によることとし、統計センターが策定した「随意契約見直し計画」を着実に実施し、契約内容の公開及び随意契約の見直しの徹底を図る。</p> <p>このうち、「随意契約見直し計画」の基準年度である平成18年度に締結した競争性のない随意契約件数30件について、仕様の見直し等を実施することにより、その件数を21年度は5件以下(83%以上減)とする。また、その取組状況については、ホームページ等を通じて公表する。</p>	<p>随意契約の見直しの徹底による競争入札の推進及び調達情報の公開等の取組を行っている。具体的には、一者応札・一者応募となった契約について、入札公告期間の延長や入札参加要件の緩和等の改善方策をとりまとめ、平成21年7月にホームページに公表する等、より一層の競争性の拡大に努めているほか、契約・入札に関する情報をホームページに公開し、積極的な情報開示にも取り組んでいる。</p> <p>また、監事及び外部有識者によって構成する「独立行政法人統計センター契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約の妥当性や一般競争入札における一者応札案件に関して、同委員会を3回開催し、点検・見直しを行った。</p> <p>「随意契約見直し計画」において対象とする競争性のない随意契約件数は、平成21年度では7件(18年度に締結した複数年契約4件を含む。)となっている。</p> <p>さらに、平成21年10月に総合評価落札方式に関する条項の追加及び包括的随意契約条項の廃止等、会計規程及び契約事務取扱要領を改正し、調達手続きの明確化を図った。</p>
(2) 契約内容の監査	<p>一般競争入札を含め、すべての入札・契約の内容について、監事による監査において定期的なチェックを受ける。</p>	<p>一般競争入札を含むすべての入札・契約の状況に関して、監事による監査を毎月実施し、随意契約及び情報開示を含む契約事務全般について厳正なチェックを行う監査体制の整備を行った。</p> <p>また、調達の実施にあたっては、事業部門(調達要求部門)の作成した仕様書等を、財務課契約担当がその内容を審査した上で、金額に応じて、理事長、総務部長又は財務課長が決裁を行っており、この場合において、財務課監査担当が事前に審査を行っており、会計部門内でも相互牽制を行い、適正な経費執行を確保する体制を整備している。</p> <p>さらに、入札・契約事務全般に関し、毎月、監事監査を実施し、その結果を理事長に報告することにより、整備した体制の実効性を確保している。</p>

当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	850人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																								
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度*2</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度*1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平成17年調査</td> <td>新産業分類特別集計</td> <td>21.11</td> <td>21.11.5</td> <td>○</td> <td>○</td> <td rowspan="4">a</td> <td rowspan="4">実績 8,635人日 対前年度 ▲915人日 (▲10%)</td> </tr> <tr> <td>特別集計 (同居児等に関する追加集計)</td> <td>21.12 (平成22年度以降に変更)</td> <td>平成22年度以降</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成22年調査</td> <td>第3次試験調査</td> <td>21.9</td> <td>21.9.11</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>調査区設定事務</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1) 統計センターが、委託元から提示された基準及び手続に基づいて製表業務を適切に行ったかを判断するもの。 *2) 委託元が、統計センターから提出された製表結果について、誤りや期限の遅れがなかったかなどの設問に対し、それぞれ満足から不満までの5段階(a~e)に分けて、満足度を判断したもの。 注)「予定」の()内は、委託元の事情等により年度途中で見直された変更後の業務終了予定時期。以下の表で同じ。</p> <p>2 要員投入量 国勢調査に係る実績は、8,635人日(対計画915人日(10%)減)であった。</p>						区分	提出状況				満足度*2	投入量	予定	実績	期限	適合度*1	平成17年調査	新産業分類特別集計	21.11	21.11.5	○	○	a	実績 8,635人日 対前年度 ▲915人日 (▲10%)	特別集計 (同居児等に関する追加集計)	21.12 (平成22年度以降に変更)	平成22年度以降	—	—	平成22年調査	第3次試験調査	21.9	21.9.11	○	○	調査区設定事務	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—	—
区分	提出状況				満足度*2	投入量																																				
	予定	実績	期限	適合度*1																																						
平成17年調査	新産業分類特別集計	21.11	21.11.5	○	○	a	実績 8,635人日 対前年度 ▲915人日 (▲10%)																																			
	特別集計 (同居児等に関する追加集計)	21.12 (平成22年度以降に変更)	平成22年度以降	—	—																																					
平成22年調査	第3次試験調査	21.9	21.9.11	○	○																																					
	調査区設定事務	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—	—																																					

		<p>投入量減少の主な要因としては、特別集計（同居児等に関する追加集計）が委託元の事情等により平成22年度に事務が移行したことが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアル（製表事務手続、操作の手引等。以下同じ。）を、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	8,635人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 住宅・土地統計調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																										
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">平成20年調査</td> <td>速報集計</td> <td>21. 6</td> <td>21. 6.26</td> <td>○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">実績 11,117人日</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>22. 2</td> <td>22. 1.21</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>追加集計</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成20年住宅・土地統計調査に係る実績は、11,117人日(対計画4,992人日(31%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、データチェック審査事務におけるリアルタイム修正の導入、疑義処理システムの開発による各種ハンドリング作業の減少及び面積等簡易集計用コンスタントを利用した修正システムにより事務量が減少したことが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成20年調査	速報集計	21. 6	21. 6.26	○	○	実績 11,117人日	確報集計	22. 2	22. 1.21	○	追加集計	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—
区分	提出状況				満足度	投入量																						
	予定	実績	期限	適合度																								
平成20年調査	速報集計	21. 6	21. 6.26	○	○	実績 11,117人日																						
	確報集計	22. 2	22. 1.21	○																								
	追加集計	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—																								

当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	11,117人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 就業構造基本調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																		
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年調査</td> <td>22. 3</td> <td>22. 3. 17</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td>実績 1,580人日 対前年度 +575人日 (+57%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 平成19年就業構造基本調査新産業分類組替え集計に係る実績は、1,580人日(対計画575人日(57%)増)であった。 投入量増加の主な要因としては、符号格付事務の結果精度を高めるために検査数量を1/3から全数に変更したこと(対計画346人日増)に加え、新産業分類集計、自動格付検証業務等のシステム開発の規模が大きかったこと(対計画255人日増)による業務の増加などが挙げられる。これらの事務を除くと対計画26人日(3%)の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成19年調査	22. 3	22. 3. 17	○	○	a	実績 1,580人日 対前年度 +575人日 (+57%)
区分	提出状況				満足度	投入量														
	予定	実績	期限	適合度																
平成19年調査	22. 3	22. 3. 17	○	○	a	実績 1,580人日 対前年度 +575人日 (+57%)														

当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,580人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) 全国消費実態調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																													
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">平成21年調査</td> <td>家計収支編</td> <td rowspan="6">平成22年度に継続</td> <td rowspan="6">平成22年度に継続</td> <td rowspan="6">-</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> <td rowspan="6"> 実績 33,097人日 対前年度 ▲494人日 (▲2%) </td> </tr> <tr> <td>品目編</td> </tr> <tr> <td>主要耐久消費財編</td> </tr> <tr> <td>貯蓄・負債編</td> </tr> <tr> <td>世帯分布編</td> </tr> <tr> <td>特定世帯編</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査	家計収支編	平成22年度に継続	平成22年度に継続	-	○	a	実績 33,097人日 対前年度 ▲494人日 (▲2%)	品目編	主要耐久消費財編	貯蓄・負債編	世帯分布編	特定世帯編
区分	提出状況				満足度	投入量																									
	予定	実績	期限	適合度																											
平成21年調査	家計収支編	平成22年度に継続	平成22年度に継続	-	○	a	実績 33,097人日 対前年度 ▲494人日 (▲2%)																								
	品目編																														
	主要耐久消費財編																														
	貯蓄・負債編																														
	世帯分布編																														
	特定世帯編																														

		区 分		提出状況				満足度	投入量
				予 定	実 績	期限	適合度		
		平成 21年 調査	高齢者世帯編	平成22年度 に継続	平成22年度 に継続				
			家計資産編						
			分析表 その1						
		<p>2 要員投入量 平成21年全国消費実態調査（全国単身世帯収支実態調査を含む。）に係る実績は、33,097人日（対計画494人日（2%）減）であった。 投入量減少の主な要因としては、符号格付事務及び入力事務の精度を高めるために重点的に行った研修により処理能率が向上したことなどが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>							
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数		33,097人日					
■当該項目の評価									
【評価結果の説明】									
「必要性」:									
「効率性」:									
「有効性」:									

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 経済センサス（基礎調査・活動調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																			
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年調査(基礎調査) 速報集計</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>a</td> <td rowspan="2">実績 27,094人日 対前年度 +6,066人日 (+29%)</td> </tr> <tr> <td>平成24年調査(活動調査) 第1次試験調査</td> <td>21.4</td> <td>21.4.2</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>第2次試験調査</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 経済センサス（基礎調査・活動調査）に係る実績は、27,094人日（対計画6,066人日（29%）増）であった。 基礎調査では、調査票の記入不備による検査事務が増加したこと（対計画1,941人日増）やOCR読取の不具合に対応したこと（対計画1,082人日増）などによる事務量の増加となった。また、統計局における調査区設定誤り（未同定・誤同定）が判明したことによる追加事務が発生したことによ</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査(基礎調査) 速報集計	平成22年度に継続	平成22年度に継続	-	○	a	実績 27,094人日 対前年度 +6,066人日 (+29%)	平成24年調査(活動調査) 第1次試験調査	21.4	21.4.2	○	○	a	第2次試験調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	-		
区分	提出状況				満足度	投入量																															
	予定	実績	期限	適合度																																	
平成21年調査(基礎調査) 速報集計	平成22年度に継続	平成22年度に継続	-	○	a	実績 27,094人日 対前年度 +6,066人日 (+29%)																															
平成24年調査(活動調査) 第1次試験調査	21.4	21.4.2	○	○	a																																
第2次試験調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	-																																		

		<p>り、累次にわたる製表スケジュールの見直し・調整等が必要な状況となり、製表業務に多大な影響を及ぼすこととなった。</p> <p>活動調査では、第2次試験調査における調査票形式の変更（単票形式から冊子形式）や調査事項の変更などによるデータチェック等の製表事務の見直し（対計画227人日増）により事務量の増加となった。</p> <p>これら計画外の業務を除くと対計画70人日（0.3%）の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	27,094人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
<p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 労働力調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																										
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">基本集計</td> <td>毎月</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">a</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7, 1月の下旬</td> <td>7, 1月下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22年1月下旬</td> <td>22. 1. 29</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>21年4月下旬</td> <td>21. 5. 1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">詳細集計</td> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 3月</td> <td>5, 8, 11, 2月に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22. 3</td> <td>22. 2. 22</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 労働力調査に係る実績は、6,157人日(対前年度826人日(12%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、前年度に行ったシステム更新及び日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことなどが挙げられる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了	半期平均	7, 1月の下旬	7, 1月下旬に終了	年平均	22年1月下旬	22. 1. 29	年度平均	21年4月下旬	21. 5. 1	詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 3月	5, 8, 11, 2月に終了	年平均	22. 3	22. 2. 22
区分	提出状況				満足度	投入量																																						
	予定	実績	期限	適合度																																								
基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a																																						
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了																																									
	半期平均	7, 1月の下旬	7, 1月下旬に終了																																									
	年平均	22年1月下旬	22. 1. 29																																									
	年度平均	21年4月下旬	21. 5. 1																																									
詳細集計	四半期平均	5, 8, 11, 3月	5, 8, 11, 2月に終了																																									
	年平均	22. 3	22. 2. 22																																									

		<p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 新産業分類に係る遡及集計において、JCL（プログラムを実行させるための命令文）の記述誤りにより、平成20年平均は結果表の一部に出力漏れが、平成20年度平均は集計結果に誤りがあったため、それぞれについて再集計を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,157人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 小売物価統計調査（消費者物価指数）
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																											
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況> 1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物 価統計 調査製 表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に 終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="7">a</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に 終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22年1月下旬 (22. 4)</td> <td>平成22年度に継続</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">消費者 物価指 数に関 する製 表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月の下旬</td> <td>調査月の下旬に終了</td> <td rowspan="5">○</td> <td rowspan="5">○</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に 終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の 下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の上 ~中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>半期平均</td> <td>7, 1月の下旬</td> <td>7月上旬, 1月中旬に 終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22年1月下旬</td> <td>22. 1.13</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>21年4月下旬</td> <td>21. 4. 7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域差指数</td> <td>21. 6</td> <td>21. 5.27</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	小売物 価統計 調査製 表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に 終了	○	○	a	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に 終了	年平均	22年1月下旬 (22. 4)	平成22年度に継続	消費者 物価指 数に関 する製 表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に 終了	四半期平均	4, 7, 10, 1月の 下旬	4, 7, 10, 1月の上 ~中旬に終了	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月中旬に 終了	年平均	22年1月下旬	22. 1.13	年度平均	21年4月下旬	21. 4. 7				地域差指数	21. 6	21. 5.27			
区分	提出状況				満足度	投入量																																																							
	予定	実績	期限	適合度																																																									
小売物 価統計 調査製 表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に 終了	○	○	a																																																							
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に 終了																																																										
	年平均	22年1月下旬 (22. 4)	平成22年度に継続																																																										
消費者 物価指 数に関 する製 表事務	東京都区部	調査月の下旬	調査月の下旬に終了	○	○																																																								
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に 終了																																																										
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の 下旬	4, 7, 10, 1月の上 ~中旬に終了																																																										
	半期平均	7, 1月の下旬	7月上旬, 1月中旬に 終了																																																										
	年平均	22年1月下旬	22. 1.13																																																										
年度平均	21年4月下旬	21. 4. 7																																																											
地域差指数	21. 6	21. 5.27																																																											

		<p>2 要員投入量 小売物価統計調査（消費者物価指数）に係る実績は、6,964人日（対前年度1,416人日（17%）減）であった。 投入量減少の主な要因としては、製表事務の変更事項が少なかったことや準備・整理事務における機器の処理能力向上及び担当職員の業務能率の向上などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	6,964人日
<p>■当該項目の評価</p> <p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 家計調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																							
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況> 1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">家計 収支編</td> <td>二人以上の世帯</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月28日頃に終了</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">○</td> <td rowspan="6">a</td> <td rowspan="6">実績 29,532人日 対前年度 ▲4,183人日 (▲12%)</td> </tr> <tr> <td>単身世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>総世帯</td> <td>調査月の翌々月中旬</td> <td>翌々月11日頃に終了</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22年2月中旬</td> <td>22. 2. 12</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>21年5月中旬</td> <td>21. 5. 14</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	家計 収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	実績 29,532人日 対前年度 ▲4,183人日 (▲12%)	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了	年平均	22年2月中旬	22. 2. 12	年度平均	21年5月中旬	21. 5. 14
区 分	提出状況				満足度	投入量																																			
	予 定	実 績	期限	適合度																																					
家計 収支編	二人以上の世帯	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了	○	○	a	実績 29,532人日 対前年度 ▲4,183人日 (▲12%)																																		
	単身世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																						
	総世帯	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了																																						
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上~中旬に終了																																						
	年平均	22年2月中旬	22. 2. 12																																						
	年度平均	21年5月中旬	21. 5. 14																																						

区 分		提出状況				満足度	投入量
		予 定	実 績	期限	適合度		
貯蓄・ 負債編	二人以上の 世帯	調査月の4 か月後の下 旬	調査月の4 か月後の下 旬に終了	○			
	四半期平均	家計収支編 の公表から 3か月後	家計収支編の 公表から2か 月後に終了 (4, 7, 10, 1月の下旬 に終了)				
	年平均	家計収支編 の公表から 3か月後	家計収支編の 公表から2か 月後に終了 (21. 4. 28)				
合成 数値編	二人以上の 世帯	調査月の 翌々月中旬	翌々月5日 頃に終了	○			
	単身世帯	調査月の 翌々月中旬	翌々月11日 頃に終了				
	総世帯	調査月の 翌々月中旬	翌々月11日 頃に終了				
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の上～ 中旬に終了				
	年平均	22年2月中 旬	22. 2. 12				
平成20 年調査 準調査 世帯集 計	二人以上の 世帯	21年10月下 旬	21. 9. 28	○			
	単身世帯	21年10月下 旬	21. 9. 28				

		区 分		提出状況				満足度	投入量
				予 定	実 績	期限	適合度		
		平成21年調査 準調査 世帯集計	二人以上の世帯	平成22年度に継続	平成22年度に継続				
			単身世帯	平成22年度に継続	平成22年度に継続				
		<p>2 要員投入量 家計調査に係る実績は、29,532人日（対前年度4,183人日（12%）減）であった。 投入量減少の主な要因としては、役割分担を明確にした班体制や繁忙期への再任用職員の投入などの体制整備のほか、業務能率の向上などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>							
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数			29,532人日				
■当該項目の評価									
【評価結果の説明】		<p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>							

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 個人企業経済調査
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																				
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">動向調査票の製表事務</td> <td>速報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の中旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">○</td> <td rowspan="3">実績 1,219人日 対前年度 ▲39人日 (▲3%)</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>平成20年度集計</td> <td>21年5月下旬</td> <td>21. 5.26</td> </tr> <tr> <td>構造調査票の製表事務</td> <td>平成20年集計</td> <td>21年6月下旬</td> <td>21. 6.25</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 個人企業経済調査に係る実績は、1,219人日(対前年度39人日(3%)減)であった。 投入量減少の主な要因としては、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことなどが挙げられる。</p>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	動向調査票の製表事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	○	○	実績 1,219人日 対前年度 ▲39人日 (▲3%)	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	平成20年度集計	21年5月下旬	21. 5.26	構造調査票の製表事務	平成20年集計	21年6月下旬	21. 6.25	○		
区分	提出状況				満足度	投入量																																
	予定	実績	期限	適合度																																		
動向調査票の製表事務	速報集計	5, 8, 11, 2月の中旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了	○	○	実績 1,219人日 対前年度 ▲39人日 (▲3%)																																
	確報集計	5, 8, 11, 2月の下旬	5, 8, 11, 2月の下旬に終了																																			
	平成20年度集計	21年5月下旬	21. 5.26																																			
構造調査票の製表事務	平成20年集計	21年6月下旬	21. 6.25	○																																		

		<p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>4 特記事項 構造調査票による集計において、集計用個別データ符号表の修正誤りにより、平成13年調査分から19年調査分までの構造編について再集計を行った。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,219人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 科学技術研究調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																		
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成21年調査</td> <td>21.12</td> <td>21.12.4</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> <td> 実績 1,792人日 対前年度 ▲372人日 (▲17%) </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 要員投入量 科学技術研究調査に係る実績は、1,792人日(対前年度372人日(17%)減)であった。投入量減少の主な要因としては、前年度に行った日本標準産業分類改定に伴う事務が終了したことに加え、データチェック審査や結果表審査事務の効率化などが挙げられる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成21年調査	21.12	21.12.4	○	○	a	実績 1,792人日 対前年度 ▲372人日 (▲17%)
区分	提出状況				満足度	投入量														
	予定	実績	期限	適合度																
平成21年調査	21.12	21.12.4	○	○	a	実績 1,792人日 対前年度 ▲372人日 (▲17%)														

当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,792人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (11) サービス産業動向調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																																																						
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況></p> <p>1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月下旬</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>20年10月～21年7月分</td> <td>((旧)21年9月中旬)</td> <td>21年9月中旬に終了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>21年8月～22年1月分</td> <td></td> <td>調査月の翌々月下旬に終了</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>速報集計</td> <td>四半期</td> <td>5, 8, 11, 2月の下旬</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>20年7～9月期</td> <td>((遡)21年12月上旬)</td> <td>21.12. 2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td></td> <td>20年10～12月期</td> <td>((旧)21年9月中旬)</td> <td>21. 7. 9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>21年1～3月期</td> <td>((旧)21年9月中旬)</td> <td>21. 8.12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>21年4～6月期</td> <td>((旧)21年9月中旬)</td> <td>21. 9. 1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>21年7～9月期</td> <td></td> <td>21.12. 7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>21年10～12月期</td> <td></td> <td>22. 3. 1</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">実績 5,087人日 対前年度 +226人日 (+5%)</p>						区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適 合 度	月次	調査月の翌々月下旬						20年10月～21年7月分	((旧)21年9月中旬)	21年9月中旬に終了					21年8月～22年1月分		調査月の翌々月下旬に終了					速報集計	四半期	5, 8, 11, 2月の下旬						20年7～9月期	((遡)21年12月上旬)	21.12. 2	○	○	a		20年10～12月期	((旧)21年9月中旬)	21. 7. 9					21年1～3月期	((旧)21年9月中旬)	21. 8.12					21年4～6月期	((旧)21年9月中旬)	21. 9. 1					21年7～9月期		21.12. 7					21年10～12月期		22. 3. 1			
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																																																																																		
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																																																																																				
月次	調査月の翌々月下旬																																																																																							
20年10月～21年7月分	((旧)21年9月中旬)	21年9月中旬に終了																																																																																						
21年8月～22年1月分		調査月の翌々月下旬に終了																																																																																						
速報集計	四半期	5, 8, 11, 2月の下旬																																																																																						
	20年7～9月期	((遡)21年12月上旬)	21.12. 2	○	○	a																																																																																		
	20年10～12月期	((旧)21年9月中旬)	21. 7. 9																																																																																					
	21年1～3月期	((旧)21年9月中旬)	21. 8.12																																																																																					
	21年4～6月期	((旧)21年9月中旬)	21. 9. 1																																																																																					
	21年7～9月期		21.12. 7																																																																																					
	21年10～12月期		22. 3. 1																																																																																					

		確報集計	平成20年	((旧)21年9月中旬)	21. 7. 9	○			
			平成20年度	((旧)21年9月中旬)	21. 8. 12				
			平成21年計	22年2月下旬	22. 3. 1				
			月次	調査月の5か月後下旬					
			20年7月～21年4月分	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	(旧)21年9月中旬に終了 (遡)21年12月上旬に終了				
			21年5月～10月分		調査月の5か月後下旬に終了				
			四半期	5, 8, 11, 2月					
			20年7～9月期	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 7. 3 21. 12. 2				
			20年10～12月期	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 8. 7 21. 12. 2				
			21年1～3月期	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 8. 31 21. 12. 2				
			21年4～6月期		21. 12. 3				
			21年7～9月期		22. 3. 1				
			平成20年	((旧)21年9月中旬) ((遡)21年12月上旬)	21. 8. 7 21. 12. 2				
			平成20年度	((旧)21年9月中旬)	21. 8. 31				

			(前)21年12 月上旬)	21.12. 2				
		<p>2 要員投入量 サービス産業動向調査に係る実績は、5,087人日（対前年度226人日（5%）増）であった。 投入量増加の主な要因としては、新旧の製表基準書に基づく集計及び遡及集計への対応（対前年度890人日）による事務の増加が挙げられる。これら年度で変動する事務を除くと4,197人日（前年度4,861人日）で、対前年度664人日（14%）の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>						
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	5,087人日					
■当該項目の評価								
【評価結果の説明】								
「必要性」:								
「効率性」:								
「有効性」:								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (12) 家計消費状況調査
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																		
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況> 1 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">速報集計</td> <td>月次</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬に終了</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">a</td> <td rowspan="4">実績 247人日</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬</td> <td>4, 7, 10, 1月の下旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22年1月下旬</td> <td>22. 1.28</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>21年4月下旬</td> <td>21. 4.23</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">確報集計</td> <td>月次</td> <td>調査月の翌々月上旬</td> <td>調査月の翌々月上旬に終了</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">○</td> <td rowspan="4">a</td> <td rowspan="4">対前年度 +103人日 (+71%)</td> </tr> <tr> <td>四半期平均</td> <td>5, 8, 11, 2月の月上旬</td> <td>5, 8, 11, 2月の月上旬に終了</td> </tr> <tr> <td>年平均</td> <td>22年2月上旬</td> <td>22. 1.28</td> </tr> <tr> <td>年度平均</td> <td>21年5月上旬</td> <td>21. 5. 7</td> </tr> </tbody> </table>						区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	速報集計	月次	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 247人日	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了	年平均	22年1月下旬	22. 1.28	年度平均	21年4月下旬	21. 4.23	確報集計	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○	○	a	対前年度 +103人日 (+71%)	四半期平均	5, 8, 11, 2月の月上旬	5, 8, 11, 2月の月上旬に終了	年平均	22年2月上旬	22. 1.28	年度平均	21年5月上旬	21. 5. 7
区分	提出状況				満足度	投入量																																														
	予定	実績	期限	適合度																																																
速報集計	月次	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了	○	○	a	実績 247人日																																													
	四半期平均	4, 7, 10, 1月の下旬	4, 7, 10, 1月の下旬に終了																																																	
	年平均	22年1月下旬	22. 1.28																																																	
	年度平均	21年4月下旬	21. 4.23																																																	
確報集計	月次	調査月の翌々月上旬	調査月の翌々月上旬に終了	○	○	a	対前年度 +103人日 (+71%)																																													
	四半期平均	5, 8, 11, 2月の月上旬	5, 8, 11, 2月の月上旬に終了																																																	
	年平均	22年2月上旬	22. 1.28																																																	
	年度平均	21年5月上旬	21. 5. 7																																																	

		<p>2 要員投入量 家計消費状況調査に係る実績は247人日（対前年度103人日（71%）増）であった。 投入量増加の主な要因としては、調査票改定への対応（対前年度187人日増）が挙げられる。これら年度で変動する事務を除くと60人日（前年度126人日）で、対前年度65人日（52%）の減少となる。</p> <p>3 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	247人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (13) 住民基本台帳人口移動報告
-----------	--

■中期計画の記載事項

- (1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。
- (2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																								
	総務省が定める基準に基づいて事務を進め、期限までに提出する。	<p><製表業務の実施状況> 平成21年度年度計画に対する製表実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">結果表出力</td> <td>月報</td> <td>調査月の翌月中旬</td> <td>調査月の翌月中旬に終了</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">○</td> <td rowspan="2">a</td> </tr> <tr> <td>年報</td> <td>22. 3 (22. 4)</td> <td>平成22年度に継続</td> </tr> </tbody> </table>					区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a	年報	22. 3 (22. 4)	平成22年度に継続
区分	提出状況				満足度																					
	予定	実績	期限	適合度																						
結果表出力	月報	調査月の翌月中旬	調査月の翌月中旬に終了	○	○	a																				
	年報	22. 3 (22. 4)	平成22年度に継続																							
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	-																							

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

- 「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項		
■中期計画の記載事項			
<p>(1) 次に掲げる総務省設置法(平成11年法律第91号)第4条第85号に規定する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査(以下「国勢調査等」という。)について、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するため、総務省が定める基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに当該区分の製表結果を総務省に提出する。</p> <p>(2) 上記(1)に掲げる統計調査のほか、新たな国勢の基本に関する統計調査、国勢調査等の実施に必要な試験調査、事後調査等についても、既存業務の実施状況を勘案しつつ総務省が定める基準に基づいて事務を進める。</p>			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
	<p>経常調査(総務省統計局が1年以下の周期で実施する調査で、労働力調査、小売物価統計調査(消費者物価指数)、家計調査、個人企業経済調査及び科学技術研究調査をいう。)の投入量については、前年度以下とする。</p>	<p>経常調査における要員の投入量の削減については、平成21年度は、要員の投入量を前年度以下とする目標を達成するため、業務量の変動に即応した人員の機動的配置、品質管理の徹底による手戻りの排除などの合理化を図った。</p> <p>こうした取組の結果、経常調査に係る要員投入量(LAN切替えに伴うプログラムの修正、日本標準産業分類改定等の年度で変動する業務を除いたもの)については、対前年度比約9%の削減を達成した。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	42,640人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
<p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (1) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費・各分位関係）、平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費））
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等	提出状況				満足度	
		区分	予定	実績	期限	適合度		
		国家公務員給与等実態調査	平成21年調査	21. 8	21. 8. 14	○	○	a
			平成22年調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—		
		職種別民間給与実態調査	平成21年調査	21. 7	21. 7. 14	○	○	a
		家計調査特別集計（標準生計費・各分位）	平成20年調査	21. 5	21. 4. 21	○	○	a
			平成21年調査	平成22年度に継続	22. 3. 9	○		
		平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費）	平成21年度受託分	21. 4	21. 4. 14	○	○	a
2 事務処理マニュアルの作成状況	本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。							

当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	869人日
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (2) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）																								
■中期計画の記載事項																									
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																									
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																									
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">民間企業の勤務条件制度等調査</td> <td>平成20年調査</td> <td>21. 4</td> <td>21. 4. 7</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td>平成21年調査</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	民間企業の勤務条件制度等調査	平成20年調査	21. 4	21. 4. 7	○	○	平成21年調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—
区分	提出状況				満足度																				
	予定	実績	期限	適合度																					
民間企業の勤務条件制度等調査	平成20年調査	21. 4	21. 4. 7	○	○																				
	平成21年調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—																					
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																							
		3 特記事項 平成20年調査について、推計表において乗率の指示誤りが判明し、再集計を行なった。（22年3月に判明、5月に再集計。）																							
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	881人日																						
■当該項目の評価																									
【評価結果の説明】																									

「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員退職手当実態調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国家公務員退職 手当実態調査</td> <td>平成21年調査</td> <td>22. 1</td> <td>22. 1. 28</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適 合 度	国家公務員退職 手当実態調査	平成21年調査	22. 1	22. 1. 28	○	○	a	
区 分	提出状況				満足度																		
	予 定	実 績	期 限	適 合 度																			
国家公務員退職 手当実態調査	平成21年調査	22. 1	22. 1. 28	○	○	a																	
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																					
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	659人日																				

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:
「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (4) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)																							
■中期計画の記載事項																								
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公害苦情調査</td> <td>平成20年度調査</td> <td>21.10</td> <td>21.10.2</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table> 2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					区 分		提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	公害苦情調査	平成20年度調査	21.10	21.10.2	○	○	a
区 分		提出状況				満足度																		
		予定	実績	期限	適合度																			
公害苦情調査	平成20年度調査	21.10	21.10.2	○	○	a																		
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	342人日																					
■当該項目の評価																								
【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:																								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (5) 財務省委託業務(家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目))
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																									
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等																									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)</td> <td>平成20年調査</td> <td>21.10</td> <td>21.10.30</td> <td>○</td> <td rowspan="2">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成21年調査</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>平成22年度に継続</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>				区分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成20年調査	21.10	21.10.30	○	○		平成21年調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—	a
区分	提出状況				満足度																						
	予定	実績	期限	適合度																							
家計調査特別集計(用途分類・品目分類・特定品目)	平成20年調査	21.10	21.10.30	○	○																						
	平成21年調査	平成22年度に継続	平成22年度に継続	—																							
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																									
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,372人日																								

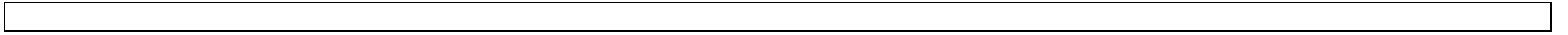
■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (6) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等						
		区 分		提出状況				満足度
				予 定	実 績	期 限	適 合 度	
雇用 動向 調査	平成20年 調査	下半期		21. 5 (21. 10)	21. 5. 11 (21. 9. 25)	○	○	a
		年計		21. 5 (21. 10)	21. 5. 21 (21. 9. 30)			
		精度 計算	下半期	21. 5	21. 5. 21			
			年計	21. 5	21. 5. 21			
平成21年 調査	上半期		21. 10 (21. 11)	21. 11. 18	○	○	a	
	精度計算（上半期）		21. 11	21. 11. 18				
賃金 構造 基本 統計 調査	平成20年 調査	遡及 集計	事業所票	21. 10	21. 10. 29	○	○	a
			個人票	22. 1 (21. 10)	21. 10. 29			
	平成21年 調査	事業所票		21. 10	21. 10. 16			
		個人票		22. 1	21. 12. 26			

		<p>2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。</p> <p>3 特記事項 平成16年から19年までの事業所票及び個人票データに、新産業分類コードを付加する業務が予定されていたが、厚生労働省からの申入れにより中止となった。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	1,320人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (7) 国土交通省自動車交通局委託業務(旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査)
-----------	--

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																												
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等																												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅客自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成20年度調査</td> <td>22. 3</td> <td>22. 3.30</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> <tr> <td>貨物自動車運送事業輸送実績調査</td> <td>平成19年度調査</td> <td>21. 9</td> <td>21. 7.27</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>a</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予定	実績	期限	適合度	旅客自動車運送事業輸送実績調査	平成20年度調査	22. 3	22. 3.30	○	○	a	貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成19年度調査	21. 9	21. 7.27	○	○	a	
区 分	提出状況				満足度																									
	予定	実績	期限	適合度																										
旅客自動車運送事業輸送実績調査	平成20年度調査	22. 3	22. 3.30	○	○	a																								
貨物自動車運送事業輸送実績調査	平成19年度調査	21. 9	21. 7.27	○	○	a																								
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。																												
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	573人日																											

■当該項目の評価

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (8) 国土交通省総合政策局委託業務（内航船舶輸送統計調査、船員労働統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等							
		区 分			提出状況				満足度
					予定	実績	期限	適合度	
		内航船舶輸送統計調査	自家用船舶輸送実績調査	平成20年度	21. 6	21. 6. 30	○	○	a
			内航船舶輸送実績調査	月次	毎月25日前後	毎月25日前後に終了			
				平成20年度計	21. 6	21. 6. 30			
				平成21年度達成精度計算	5月分	21. 8			
				11月分	22. 3	22. 3. 2			
		船員労働統計調査	第二号調査（漁船）	平成20年	21. 7	21. 7. 27	○	○	a
			第一号調査	平成21年	22. 1	22. 1. 4			

			(一般船舶)	精度 計算	22. 2	22. 1. 20				
			第三号調査 (特殊船)	平成21年	21. 12	21. 11. 26				
		建設工 事統計 調査	建設工事受 注動態統計 調査	建設工事施 工統計調査	平成21年	22. 2	22. 1. 28	○	○	a
				月次		データ持 込後3日 以内	データ持込 後3日以内 に終了			
				平成20年度計		21. 5	21. 5. 13			
				平成20年度報		21. 6	21. 5. 20			
				平成21年計		22. 2	22. 2. 15			
		建築着工統計調査	月次		データ持 込後3日 以内	データ持込 後3日以内 に終了	○	○	a	
			平成20年度計		21. 4	21. 4. 21				
			平成20年度計 (年報)		21. 5	21. 5. 8				
			平成21年計		22. 1	22. 1. 20				
			平成21年計(年 報)		22. 2	22. 2. 12				
		建築物滅失統計調査	月次		調査票持 込から1 か月以内	調査票持込 から1か月 以内に終了	○	○	a	
			平成20年度計		21. 6	21. 6. 9				
			平成21年計		22. 3	22. 3. 5				
		住宅用地完成面積調査	平成21年調査		22. 1	22. 2. 5	○	○	a	

		建設総合統計	月次	毎月10日頃	毎月10日頃に終了			
			平成20年度計	21. 5	21. 5. 20	○	○	a
			平成21年計	22. 2	22. 2. 19			
		2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。						
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	2,580人日					
■当該項目の評価								
【評価結果の説明】								
「必要性」:								
「効率性」:								
「有効性」:								

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 1 無償受託製表 (9) 都道府県委託業務 (労働力調査都道府県別集計(35県)、平成20年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計(39県))																																						
■中期計画の記載事項																																							
(1) 次に掲げる統計調査等について、国の行政機関からの委託を受けて委託者が明示する基準に基づき製表業務を行うほか、総務省が国勢調査等の集計の一環として指定する地方別集計、人事院及び財務省による家計調査の特別集計、人事院による全国消費実態調査の特別集計について、地方公共団体並びに人事院及び財務省の委託を受けて委託者が明示する基準に基づきこれらに係る製表業務を行う。受託製表を行うに当たっては、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しないようにするとともに、コスト管理を徹底する。																																							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																							
小項目	達成目標		達成目標に対する実施結果 (具体的数値があれば記入)																																				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。		1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等 <table border="1" data-bbox="972 692 2101 1034"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="972 692 1375 762">区 分</th> <th colspan="4" data-bbox="1375 692 2011 762">提出状況</th> <th data-bbox="2011 692 2101 762">満足度</th> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="972 762 1375 884"></td> <td data-bbox="1375 762 1585 884">予 定</td> <td data-bbox="1585 762 1805 884">実 績</td> <td data-bbox="1805 762 1899 884">期限</td> <td data-bbox="1899 762 2011 884">適合度</td> <td data-bbox="2011 762 2101 884"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="972 884 1137 1034">労働力調査 都道府県別 集計(35県)</td> <td data-bbox="1137 884 1267 1034">平成21年 調査</td> <td data-bbox="1267 884 1375 1034">四半期 平均 年平均</td> <td data-bbox="1375 884 1585 1034">四半期末月の翌 月下旬 22. 1</td> <td data-bbox="1585 884 1805 1034">四半期末月の翌 月下旬に終了 22. 1. 29</td> <td data-bbox="1805 884 1899 1034">○ ○</td> <td data-bbox="1899 884 2011 1034">○</td> <td data-bbox="2011 884 2101 1034">a</td> </tr> <tr> <td colspan="3" data-bbox="972 1034 1375 1187">平成20年住宅・土地統計調査 県内ブロック別集計(39県)</td> <td data-bbox="1375 1034 1585 1187">該当府県の確報 集計公表のおお むね1か月後</td> <td data-bbox="1585 1034 1805 1187">該当府県の確報 集計公表のおお むね1か月後に 終了</td> <td data-bbox="1805 1034 1899 1187">○</td> <td data-bbox="1899 1034 2011 1187">○</td> <td data-bbox="2011 1034 2101 1187">a</td> </tr> </tbody> </table> 2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。					区 分			提出状況				満足度				予 定	実 績	期限	適合度		労働力調査 都道府県別 集計(35県)	平成21年 調査	四半期 平均 年平均	四半期末月の翌 月下旬 22. 1	四半期末月の翌 月下旬に終了 22. 1. 29	○ ○	○	a	平成20年住宅・土地統計調査 県内ブロック別集計(39県)			該当府県の確報 集計公表のおお むね1か月後	該当府県の確報 集計公表のおお むね1か月後に 終了	○	○	a
区 分			提出状況				満足度																																
			予 定	実 績	期限	適合度																																	
労働力調査 都道府県別 集計(35県)	平成21年 調査	四半期 平均 年平均	四半期末月の翌 月下旬 22. 1	四半期末月の翌 月下旬に終了 22. 1. 29	○ ○	○	a																																
平成20年住宅・土地統計調査 県内ブロック別集計(39県)			該当府県の確報 集計公表のおお むね1か月後	該当府県の確報 集計公表のおお むね1か月後に 終了	○	○	a																																
当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数		当該業務に従事する職員数	96人日																																			
■当該項目の評価																																							

【評価結果の説明】

「必要性」:

「効率性」:

「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 2 有償受託製表（東京都生計分析調査、平成17年国勢調査特別集計（川崎市））
-----------	--

■中期計画の記載事項

(2) 上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲内で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。なお、これらの製表業務の受託に当たっては、実費に相当する費用の徴収を原則とし、コスト管理を徹底する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表	上記(1)の受託製表のほか、国の行政機関及び地方公共団体の行う公的統計の整備を支援するため、上記1の国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、国の行政機関又は地方公共団体から委託を受けて製表業務を行う。平成21年度においては、次に掲げる統計調査の製表について受託することを予定している。	<中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表>							
		1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等							
				委託元	提出状況				満足度
					区分	予定	実績	期限	
		東京都生計分析調査	月次	東京都	調査票持込の翌月中旬	調査票持込の翌月中旬に終了	○	○	a
			10か月平均		21.12 (22.1)	22.1.5	○		
			年平均		22.2 (22.3)	22.2.26	○		
		平成17年国勢調査特別集計	第1次、第2次、第3次基本集計	川崎市	21.10	21.9.18	○	○	a
			従業地・通学地集計その1		21.10	21.9.18	○		
			従業地・通学地集計その3		21.9	21.9.18	○		
抽出詳細集計	21.9		21.9.18		○				
2 事務処理マニュアルの作成状況 本調査の事務処理マニュアルを、適切に作成している。									
3 特記事項									

		<p>東京都生計分析調査について、年報集計時において、集計用データに誤りが判明し、再集計を行った。</p> <p>4 経費 中期目標において受託が指示されている統計調査以外の受託製表に係る費用は、平成21年度は19,635千円であった。これらの費用については委託元から徴収している。</p>	
当該業務に係る事業費用	19,635千円	当該業務に従事する職員数	1,565人日
■当該項目の評価			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）
-----------	--

■中期計画の記載事項

(3) 平成21年度に統計法（平成19年法律第53号）が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該統計の作成等を適切に行う。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
一般からの委託に応じた統計の作成等（オーダーメイド集計）	統計法（平成19年法律第53号）第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第34条に規定する一般からの委託に応じた統計の作成等を行う。	平成21年4月から、一般からの委託による統計の作成等（以下「オーダーメイド集計」という。）の事務を、国の行政機関等からの委託を受けて実施している。平成21年度の実績は以下のとおり。					
		調査名	受託日	サービス開始日	質問・相談	申出	提供
		国勢調査（平成2年、7年、12年、17年）	21. 4. 1	21. 4. 1	27件	4件	4件
		学校基本調査（平成20年度）	22. 1. 29	平成22年度	—		
		小・中学校 学校調査 調査票 大学・大学院・短期大学学校調査及び卒業後の状況調査 調査票		22. 2. 1	4件	0件	0件
		賃金構造基本統計調査（平成18年）	22. 1. 29	22. 2. 1	サービスを開始して間もないことから0件		
		個人票	22. 1. 29	22. 2. 1	サービスを開始して間もないことから0件		
		建築着工統計調査（平成21年4月～）	22. 5（予定）	平成22年度（5月から）	サービス開始に向け準備中		

当該業務に係る事業費用	668千円	当該業務に従事する職員数	850人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

- (1) 「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)に基づき、平成20年度から政府統計共同利用システムの運営管理を行う。
- (2) 統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき事務を進める。
- (3) 国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成を行うとともに、平成21年度に統計法が全面施行されることを踏まえ、同法第37条に基づき国の行政機関から委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を受益者負担の原則の下、平成21年度から開始することを視野に、必要な準備を行うとともに、同法施行後は、当該匿名データの提供を適切に行う。
- (4) 国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2(3)による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記(3)による匿名データの作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、平成21年度に同法が全面施行されることを踏まえ、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを構築し、運営する準備を行うとともに、同法施行後は、統計データアーカイブを適切に運営する。
- (5) 地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)
(1) 政府統計共同利用システムの運用管理	政府統計共同利用システムの運用管理について、「政府統計共同利用システム基本規程」(平成20年3月31日統計調査等業務最適化推進協議会決定)に基づき、引き続き適切に実施する。	一般の国民が利用する「政府統計の総合窓口(e-Stat)」及び「政府統計オンライン調査総合窓口(e-Survey)」と行政機関が利用する「利用機関総合窓口(業務ポータル)」の2種類のサービスに大別され、24時間365日のサービス提供を行っている。 平成21年度のe-Statのトップページへのアクセス件数は、1,971,080件で1日当たり5,400件となり、前年度に比べ368,801件(23.0%)の増加となった。同様に、e-Statの統計表管理システムに登録されている統計表データは、政府統計572統計のうち398統計757,976ファイルとなり、そのアクセス件数は、29,535,420件で1日当たり80,919件であり、前年度に比べ15,005,042(103.3%)の増加となった。 e-Surveyは、「経済センサス基礎調査(総務省)」、「学校基本調査(文部科学省)」、「毎月勤労統計調査(厚生労働省)」など8省庁35の統計調査(前年度4省18調査)で使用された。
(2) 事業所母集団データベースの整備	統計法第27条に基づく事業所母集団データベースの整備について、総務省が定める基準に基づき、毎月の商業・法人登記情報、各府省が実施する事業所・企業に関する統計調査の情報等を用いた登録及び更新に係る事務を行う。	統計局が定める基準に基づき、商業・法人登記簿情報及び平成21年科学技術研究調査の情報をを用いた事業所母集団情報の整備、市区町村の廃置分合に対応する所在地名、郵便番号、市外局番の変更に対応した所在地等情報の更新等を行った。

(3) 匿名データの作成及び提供

国勢調査等のうち総務省が指定するもの及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、匿名データの作成等を行う。
 また、統計法第37条に基づき国の行政機関から事務の委託を受けた同法第36条に規定する一般からの求めに応じた匿名データの提供を行う。

平成21年度は匿名データの作成事務に係る新規の委託はなかった。しかし、昨年度に作成した全国消費実態調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査及び住宅・土地統計調査の匿名データにおいて、一部の匿名データについて再作成を行った。
 平成21年度の提供実績は以下のとおり。

統計調査名（提供対象年次）	質問・相談件数	申出件数	提供件数（ファイル数）
全国消費実態調査（平成元年、6年、11年、16年*1）	20	6	6（18）
社会生活基本調査（平成3年、8年、13年）	28	10	10（33）
就業構造基本調査（平成4年、9年、14年）	24	7	7（25）
住宅・土地統計調査*2（平成5年、10年、15年）	6	0	0（0）

*1）平成16年調査は平成22年1月から提供サービス開始

*2）旧住宅統計調査

(4) 統計データアーカイブの運営

国の行政機関の行う統計法第32条に基づく調査票情報の二次利用及び同法第33条に基づく調査票情報の提供、上記2（3）による一般からの委託に応じた統計の作成等並びに上記（3）による匿名データ作成及び提供を効率的かつ効果的に行うため、国勢調査等及び国の行政機関から事務の委託を受けた統計調査について、調査票情報及び匿名データの集積・保管を行う統計データアーカイブを運営する。

平成21年4月からオーダーメイド集計、匿名データの作成・提供のほか、各府省の統計調査の調査票情報、匿名データ等を保管・蓄積する統計データアーカイブの運営を行っている。

平成21年度は、総務省13調査、文部科学省1調査、厚生労働省1調査について、調査票情報の寄託を受け、総務省の4調査について、匿名データの寄託を受けた。

また、公的統計の二次利用制度の充実と学術研究の発展を図るため、学術研究機関と連携協力協定を締結し、当該機関の施設を統計センターのサテライト機関として、匿名データの提供サービスを行うなど、官学連携の取組を進めている。

平成21年度は、神戸大学及び法政大学と連携協力協定を締結した。

法人名	組織	匿名データ提供サービス開始年度
一橋大学	経済研究所附属社会科学統計情報研究センター	平成21年度
神戸大学	大学院経済学研究科	平成22年度（予定）
法政大学	日本統計研究所	平成22年度（予定）

(5) 加工統計等

- ・ 次に掲げる統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が定める基準に基づいて事務を行う。
 - (1) 地域メッシュ統計
 - (2) 社会生活統計指標
 - (3) 推計人口
 - (4) 事業所母集団データベースの整備
(商業・法人登記簿に設立等の登記を行った法人)

公的統計の二次利用の普及・啓発を図るため、日本人口学会第61回大会、統計関連連合大会及び日本統計学会春季集会等において、公的統計の二次利用制度とその利用手続について広報を行った。また、日本統計学会等のメーリングリストを用いた広報も行った。

<加工統計等（総括）>

1 平成21年度計画に対する製表結果の提出実績等

区 分	提出状況		投入量
	期 限	適合度	
加工統計等	○	○	実績 3,317人日 対計画 +651人日 (+24%)

(1) 地域メッシュ統計

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計[世界測地系]（新産業分類による組替え特別集計）	21. 4	21. 4. 27	○	○	a
平成17年国勢調査に関する地域メッシュ統計人口分布点の整備	21. 12	21. 6. 9	○	○	

(2) 社会生活統計指標

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
平成20年度市区町村データの収集・整備	21. 4	21. 4. 17	○	○	b
平成21年度都道府県データの収集・整備	21. 11	21. 11. 19	○		

平成21年度市区町村データの 収集・整備	平成22年度に 継続	平成22年度に 継続	—		
-------------------------	---------------	---------------	---	--	--

(3) 推計人口

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
人口推計集計	毎月中旬	毎月中旬に終了	○	○	a
人口推計年報	22. 3	22. 3. 19	○		

(4) 事業所母集団データベースの整備（商業・法人登記簿に設立等の登記を行った法人）

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期限	適合度	
7～9月分	22. 3	22. 3. 30	○	○	a
10・11月分	平成22年度 に継続	平成22年度に継 続	—		

2 要員投入量

加工統計等に係る実績は3,317人日（対計画651人日（24%）増）であった。
投入量増加の主な要因としては、社会生活統計指標において市区町村データについての収集に時間を要したこと、事業所母集団データベースの整備における商業・法人登記簿情報の更新事務（符号格付・検査事務、データチェック審査事務等）の処理能率が計画よりも低かったことなどが挙げられる。

3 事務処理マニュアルの作成状況
事務処理マニュアルを適切に作成している。

当該業務に係る事業費用	8,759,151千円の内数	当該業務に従事する職員数	3,317人日
-------------	----------------	--------------	---------

■当該項目の評価	
----------	--

【評価結果の説明】
「必要性」:

「効率性」:
「有効性」:

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項
-----------	---

■中期計画の記載事項

(1) 上記1から3までに掲げる業務に必要な技術について、次の①及び②の研究に重点的に取り組む。また、研究成果を業務運営に十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの多様化に的確に対応する。

① オートコーディングシステムの研究

調査票の記入内容の統計分類符号への格付を自動的に行うオートコーディングシステムの研究を行う。

特に、次に掲げる符号格付業務に研究成果を実際に適用するとともに、その適用に当たっては、格付率等の定量的な目標を年度計画で明らかにしつつ、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

- ・平成20年に調査実施が予定されている住宅・土地統計調査の市区町村コード付与
- ・平成21年に調査実施が予定されている経済センサスの産業分類符号格付
- ・平成23年に調査実施が予定されている社会生活基本調査の生活行動分類符号格付

また、次に掲げる符号格付業務についても実用化に向けた研究を推進する。

- ・平成21年に調査実施が予定されている全国消費実態調査の収支項目分類符号格付
- ・平成22年に調査実施が予定されている国勢調査の産業分類、職業分類符号格付
- ・平成24年に調査実施が予定されている就業構造基本調査の産業分類、職業分類符号格付

② データエディティングに関する研究

データエディティングにおける調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究、検証を行う。

特に、国勢調査等の製表に研究成果、検証結果を実際に適用することとし、業務の効率化と品質の維持向上を図る。

(2) 上記(1)の研究に当たっては、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力や連携も併せて実施する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) オートコーディングシステムの研究	<p>符号格付業務の自動化のための研究を行う。</p> <p>平成21年度は、20年度に引き続き平成22年国勢調査の抽出詳細集計における産業分類及び職業分類符号格付業務へのオートコーディングシステムの適用に向けた技術の研究、費用対効果の分析を推進する。また、平成24年経済センサスー活動調査の産業分類符号格付業務の自動化に向けた技術の研究を行う。</p>	<p>① 平成22年国勢調査に係る実用化に向けた研究</p> <p>平成17年国勢調査の抽出速報集計用の文字入力済データを用いて、ルールベース型のオートコーディングシステムのテスト及び結果の検証を行った。格付テストに当たっては、新分類符号への組替え、ルールの整理を繰り返し、格付率及び正解率はそれぞれ産業分類で40.2%、97%以上、職業分類で44.2%、97%以上となり、両分類とも目標とする格付率40%を達成した。</p> <p>② 平成24年経済センサスー活動調査に係る実用化に向けた研究</p> <p>現行のハードウェアに適合し、更なる精度を持つ事業所・企業に関するオートコーディングシステムを新たに開発することを決定した。新システムは、平成21年度に外部委託で開発した国勢調査用のオートコーディングシステムの格付手法を参考に21年度から22年度に</p>

<p>(2) データエディティングに関する研究</p> <p>(3) 統計ニーズの多様化に対応した製表技術に関する研究</p> <p>(4) 情報収集、技術協力等</p> <p>(5) 研究成果の普及等</p>	<p>調査票の未回答事項に対する機械的な補完方法等の研究を行う。 平成21年度は、引き続き諸外国におけるデータエディティング手法について調査し、その適用可能性を検証するとともに、国勢調査等の調査票情報を用いてデータエディティングの効果的な手法の研究を推進する。</p> <p>匿名データを作成・提供する統計調査は、今後順次拡大していくことを踏まえ、適切かつ円滑な匿名データの作成・提供を行うための方法を研究する。 平成21年度は、諸外国で主として事業所・企業系の調査に適用されている匿名化技法について、我が国の事業所・企業系調査への適用可能性を検証するとともに、様々な匿名化技法の有用性と秘匿性の評価方法について研究する。</p> <p>上記(1)及び(2)の研究に資する観点から外部研究者を採用するなどの人材の確保に努めるとともに、国際的な動向等に関する情報収集や、必要に応じて国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で技術協力・技術提供や連携も併せて実施する。</p> <p>統計技術や研究成果の普及を図る観点から、研究報告などの各種資料の刊行や学術誌等への投稿、関連学会等における発表を推進し、刊行等の件数を3件以上とするとともに、外部の研究者を招へいした研究会を2回以上開催する。</p>	<p>かけて研究・開発することとし、システムの構築は22年度末までに完了することとした。</p> <p>セレクトティブエディティングに関する諸外国の情報の収集に加え、平成17年国勢調査の速報集計及び第1次基本集計のデータを用いて、データチェックリスト審査の必要性を予測式により算出する、当該エディティングの考え方を導入した手法の有効性等について検討を行っている。</p> <p>匿名データ及びオーダーメイド集計表の適切かつ円滑な作成・提供を行う方法の研究のため、諸外国におけるリモート集計等のオンライン方式による提供方法の調査を行った。 また、マイクロアグリゲーションによる匿名化手法の事業所・企業データへの諸外国での適用例の調査・研究を行った。 そのほか、匿名データ作成における各種匿名化手法の有用性と秘匿性の評価方法及び学生、研究者等に教育・訓練用データ等として提供する擬似データ作成に関する研究を行った。</p> <p>外部研究者を非常勤研究員として採用し、データエディティングの精度の評価の研究、匿名データの秘匿性の評価方法などの研究を行った。 また、データエディティング及びデータ秘匿に関する情報収集のため、「統計作成の近代化に関する会議」等の会議に参加した。</p> <p>研究成果の普及を図るため、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における製表技術の研究動向の調査分析結果等の資料を4冊刊行するとともに、2009年度統計関連学会連合大会等で研究発表を4回行った。 また、大学教授等外部の研究者を招へいした「統計技術研究会」を2回開催した。</p>
---	---	--

当該業務に係る事業費用	136,017千円	当該業務に従事する職員数	22人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 その他		
■中期計画の記載事項			
上記1から4までに掲げる業務を行うに当たっては、製表結果の精度確保や秘密の保護のために必要な措置を講じる。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	製表業務の各段階における品質管理活動を着実に実施し、製表結果の精度確保に努めるとともに、調査票情報等の秘密の保護を徹底する。	実施状況の監視、達成状況の評価、更なる活動内容の見直しを行い、製表業務の品質管理におけるPDCAサイクルを着実に回すことにより、品質の維持・向上の実現に努めるとともに、民間委託業務の品質管理についても精度の維持・向上に努めた。	
当該業務に係る事業費用	—	当該業務に従事する職員数	850人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

■中期計画の記載事項

別添1のとおり。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																													
	<p>・適正な財務管理を行う。</p>	<p>平成21年度の経常統計調査等に係る経費については、国勢調査用ホストの増強（約44百万円増）等があるものの、最適化計画に則し、サーバ資源の集約を目的として、前年度に統計センターLAN機器の切替え及び経常調査用ホストの廃止、本年度の国勢調査用LAN廃止の実施による経費の減少（約126百万円減）などにより、予算額より70百万円（7.2%）を削減した。</p> <p>一般管理費については、前年度に実施した電話機器の初期導入工事等（約37百万円減）及び事務用什器の更新（約26百万円減）等による減少があるものの、新規単独による統計センター電話交換機の運用（約14百万円増）及びテレワークの試行運用（約12百万円増）等を実施したことなどによる経費の増加及び消費税の納付（約56百万円増）があることから、予算額より9百万円（2.7%）増加した。</p> <p>これにより、平成21年度における削減対象経費は、19年度末に比べ89.4%となり、中期目標における本年度目標値（93.6%）を上回る効率化を実現した。</p> <p style="text-align: right;">単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">区 分</th> <th colspan="2">前中期目標期間終了年度 平成19年度（基準額）</th> <th colspan="4">当中期目標期間決算額</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">金額</th> <th rowspan="2">比率</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> </tr> <tr> <th>金額</th> <th>対基準比</th> <th>金額</th> <th>対基準比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> うち経常統計調査等に係る経費</td> <td>1,033,956</td> <td>100.0%</td> <td>1,003,654</td> <td>97.1%</td> <td>898,679</td> <td>86.9%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>371,687</td> <td>100.0%</td> <td>340,737</td> <td>91.7%</td> <td>357,541</td> <td>96.2%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>1,405,643</td> <td>100.0%</td> <td>1,344,392</td> <td>95.6%</td> <td>1,256,220</td> <td>89.4%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	前中期目標期間終了年度 平成19年度（基準額）		当中期目標期間決算額				金額	比率	20年度		21年度		金額	対基準比	金額	対基準比	業務経費							うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%	一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%	合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%
区 分	前中期目標期間終了年度 平成19年度（基準額）			当中期目標期間決算額																																											
	金額	比率		20年度		21年度																																									
			金額	対基準比	金額	対基準比																																									
業務経費																																															
うち経常統計調査等に係る経費	1,033,956	100.0%	1,003,654	97.1%	898,679	86.9%																																									
一般管理費	371,687	100.0%	340,737	91.7%	357,541	96.2%																																									
合 計	1,405,643	100.0%	1,344,392	95.6%	1,256,220	89.4%																																									
	<p>・利益剰余金の発生要因</p>	<p>平成21年度の当期総利益は356百万円であり、主な発生要因は業務の効率化による要員削減等によるものである。内訳は、人件費利益396百万円、リース会計処理利益15百万円、消費税納付費用△56百万円等であり、前年度に比べて207百万円（63.2%）減となっている。</p>																																													

	<p>・給与手当等人件費の状況</p>	<p>法定福利費等を含めた統計センター全体の人件費は6,353百万円であり、対前年度に比べ68百万円（1.1%）増となっている。</p> <p>役員及び常勤職員の給与については、常勤職員数の削減による減少額が、再任用職員（フルタイム）、臨時的任用職員、超過勤務手当の増加を吸収し、前年度に比べて77百万円（1.4%）減となった。</p> <p>また、非常勤職員手当については、周期統計調査（平成21年経済センサス基礎調査、平成21年全国消費実態調査）の製表事務に対応するため、前年度に比べて145百万円（60.2%）増となった。</p> <p>福利厚生費については、国におけるレクリエーション経費の取扱いに準じており、不要の福利厚生費は存在しないほか、国と異なる手当についても存在していない。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>—</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>850人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
■ 中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を24億円とする。			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■ 中期計画の記載事項			
なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
■ 中期計画の記載事項			
決算において剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。 1 情報通信機器その他情報システムの整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
■ 中期計画の記載事項			
該当なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 2 人事に関する計画
-----------	---------------------------------

■中期計画の記載事項

1 方針

(1) 人材確保

職員の非公務員化に向け、公募による競争試験を原則とした採用制度を整備し、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材を確保する。

(2) 新たな雇用制度の整備

職員の非公務員化に向け、次の制度導入に向けた準備を進める。

- ① 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく定年退職者再雇用制度
- ② 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を雇用するための任期付雇用制度

(3) 人材育成

国等の統計関係部門との人事交流や研修等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。

(4) 人事評価制度

目標管理の導入等により適正な人事評価を行う。

2 人員に係る指標

当該中期目標の期間中、民間開放等による外部リソースの活用、業務プロセスの見直し等を行うことにより、常勤職員数の計画的な合理化減を行い、常勤職員数を抑制する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 人材確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人統計センター法（平成11年法律第219号）の改正を受けて、職員が非公務員化された場合は、統計や情報処理等に関する専門的基礎知識を備えた人材の雇用を進めるべく、公募による競争試験を原則とした採用制度を導入する。 	<p>専門的基礎知識を備えた人材を雇用するため、平成21年4月から6月までに10都道府県内にある21の専門学校へ出向き、業務説明会を実施したほか、人事院が主催する官庁合同説明会に参加し、国家公務員Ⅱ種職員（以下「Ⅱ種」という。）を志望する学生等に業務説明を行った。</p> <p>また、平成22年度以降の人材確保のため、21年11月及び22年2月に人事院が主催する官庁学生ツアーに参加し、Ⅱ種を志望する学生等を対象に業務説明及び職場見学等を行った。</p>
(2) 新たな雇用制度の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独立行政法人統計センター法の改正を受けて、職員が非公務員化された場合は、次の制度を導入する。 <ul style="list-style-type: none"> ア 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）を遵守した定年退職者再雇用制度 	<p>① 定年退職者再雇用</p> <p>平成21年度定年退職予定者等を対象として、21年5月に意向調査、10月及び12月に業務説明会を実施する等、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく定年退職者の再雇用について、国家公務員の再任用制度の範囲で取組を行った。</p>

	<p>イ 大学や民間研究機関等の統計や情報技術の専門的知見を有する即戦力となる人材を確保するための任期付雇用制度</p>	<p><u>② 任期付雇用</u> 国家公務員の任用制度の範囲で、研究主幹において製表技術に関する研究業務に当たる研究者を外部より非常勤研究員として引き続き2人採用した。 また、統計センターの主要な業務及びシステムの最適化を実現するため、CIO補佐官を非常勤職員として引き続き1人採用した。</p>
<p>(3) 人材育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 総務省統計局を始めとする国等の統計関係部門との人事交流、総務省統計研修所が実施する統計研修への職員の派遣等による能力開発により、職員の資質の向上を図る。 	<p>広い視野を持った人材を養成する観点から、原則、四半期ごとに統計局等と人事交流を実施するとともに、新規採用段階からの専門能力育成を主眼とするキャリアパスを検討・設定し、これに基づく新規採用者の配属及び若年層の人事配置を重点的に実施した。 また、階層別研修によるフォローアップを充実させるとともに、職員の基本能力の啓発状況を把握するため、若年層を対象に社会人基礎力診断テストを実施した。 その他、総務省統計研修所が実施する統計研修に職員32人を派遣した。</p>
<p>(4) 人事評価制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> 能力評価及び業績評価から成る人事評価制度を導入する。 	<p>平成21年4月から9月までを評価期間として人事評価制度の試行を実施した。試行結果については、11月から12月にかけて人事評価制度の専門的知識を有する外部有識者による評価・助言を受け検証を行った。12月に統計センターの人事評価に係る規程等を整備し、平成22年1月から運用を開始した。</p>
<p>(5) 人員に係る指標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は、業務の効率化等により14人の常勤職員を削減し、年度末の常勤役職員数を866人に見込む。 	<p><u>① 常勤職員数の削減</u> 業務の効率化により、年度末の常勤職員数は、863人という目標を実現し、更に上回る850人（前年度末866人から16人減）となった。</p> <p><u>② 再任用職員の採用</u> 平成20年度再任用職員及び非常勤職員であった34人に加え、20年度末定年退職職員のうち25人を新たに再任用職員として採用し、製表の専門事項の処理に当たらせることにより、業務に関して専門性を有する人材を有効に活用した。</p>
<p>(6) テレワークの導入</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）」に基づき策定した「独立行政法人統計センター一般事業主行動計画」に基づき、仕事と子育てを両立するための勤務形態策として、また、業務遂行におけるワーク・ライフ・バランス向上のため、テレワークの試行運用を開始する。 	<p><u>① テレワーク前期試行の実施</u> テレワークの本格導入に向けて、制度の詳細設計の検討に資するため、平成21年6月から10月までの期間で、職員からモニターを募り、テレワークを試行的に実施した。</p> <p><u>② テレワーク後期試行の実施</u> 前期試行の結果を踏まえて、本格実施を視野に入れつつ、勤務時間管理ツールの改修その他テレワーク環境の構築、規程類の整備を行い、平成22年2月から6月まで予定とするテレワーク後期試行を実施した。</p>

当該業務に係る事業費用	11,923千円	当該業務に従事する職員数	850人の内数
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 3 積立金の処分に関する計画		
■ 中期計画の記載事項			
該当なし			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
<u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>			

中期計画の該当項目	第7 その他の業務運営に関する事項 4 その他業務運営に関する事項
-----------	--------------------------------------

■中期計画の記載事項

- (1) 就業規則の整備等
 役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を進める。
- (2) 情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底
 - ① 情報セキュリティ対策の徹底
 調査票情報、公表前情報その他の保有する情報を保全し、業務の確実な実施を確保する観点から、
 - ・ 毎年1回以上、全職員を対象とした情報セキュリティに関する研修を実施
 - ・ 「独立行政法人統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に対する全職員の理解度について、定量的な目標を毎年度設定し、職員の情報セキュリティに関する理解を促進
 - ・ 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JISQ)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、ISMSの適用範囲を拡大等の更なる情報セキュリティ対策を講じ、情報セキュリティに関する事故の発生を未然に防止し、情報管理の徹底を図る。
 - ② 危機管理の徹底
 危機管理体制の点検を毎年度実施し、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持するなどの危機管理を徹底する。
- (3) 環境への配慮
 環境保全の観点から、環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど環境に与える影響に配慮した適切な対応を図る。
- (4) コンプライアンスの徹底
 業務運営及び公的統計に対する信頼性を確保する観点から、コンプライアンスを徹底する。
 このため、コンプライアンスに対する意識の醸成に向けた研修を実施するとともに、必要に応じて監査を行う。
- (5) 職員の安全・健康管理
 職員の健康の維持・増進を図るため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、職員の定期健康診断や産業医による職場巡視、衛生委員会の開催等を確実に実施する。また、職員の安全管理に関し必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 就業規則の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役職員の非公務員化に向けて、就業規則の整備等の必要な準備を引き続き進める。 	<p>平成22年4月1日から施行する労働基準法の改正並びに22年6月30日から施行する国家公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、職員及び非常勤職員に適用する就業規則その他規程類を見直し、改正に必要な準備を進めた。</p>

<p>(2) 情報セキュリティ対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に認証取得したISMS（ISO(JIS Q)27001）に基づくマネジメントシステムを的確に運用しつつ、年1回以上、非常勤職員も含め全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、ISMS継続審査時にその実施率を100%とするとともに、eラーニング実施後に行う「統計センター情報セキュリティポリシー」の内容に関する試験において全員が80点以上をとることを目標とする。 政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等に対し、ISMS認証取得を拡大する。 情報セキュリティパトロールを実施し、情報セキュリティ対策を着実にしているかチェックし、情報管理の徹底を図る。 	<p>ISMSに基づくマネジメントシステムを的確に運用することで、情報セキュリティの確保を図っているほか、統計センター全職員を対象に情報セキュリティに関するeラーニングを実施し、その後の確認試験において、全員が80点以上を取得した。</p> <p>また、政府統計共同利用システムの運用管理業務及び統計データの二次利用に関する業務等についてもISMS認証を取得した。さらに、管理企画課の製表に関する基本方針の策定に関する業務等及び情報処理課のプログラム開発に関する業務等において、情報資産（統計データ等）の台帳作成を実施し、平成22年度にISMS認証取得を拡大するための準備を進めた。</p> <p>さらに、12月に「情報セキュリティパトロール」を実施し、情報セキュリティ対策の実施状況を点検、改善指導を行ったほか、テレワークの実施や外部委託業務等の情報セキュリティ対策に対応するため、平成22年1月に情報セキュリティポリシーを改正するとともに、2月から3月にかけて改正内容の周知を図るためのeラーニングを実施した。</p>
<p>(3) 危機管理の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制の点検を年1回以上実施するとともに、防災の日等の機会をとらえ、職員の防災に関する意識の向上に努めるなど、災害や緊急事態に即応できるような体制を保持し、危機管理を徹底する。 	<p>危機管理体制の点検の一環として、異動に伴う緊急連絡網の整備を随時行うとともに、防災の日（9月1日）や避難訓練実施などの機会をとらえて防災に関する事項について啓蒙を行った。また、4月にメキシコで発生した新型インフルエンザについて、各種感染防止策を講じた。</p>
<p>(4) 技術協力の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> これまで統計センターで培ってきた製表や統計情報の蓄積等に係るノウハウや技術について、国内外の公的統計の発展に役立てるため、国の行政機関や地方公共団体、統計作成能力向上を目指す発展途上国からの要請に応じ、国勢調査等の製表業務を圧迫しない範囲で、技術協力をを行う。 	<p>カンボジア統計局への技術支援のため、関係機関からの要請に応じ、4回にわたって専門職員を派遣した。</p> <p>また、製表業務の技術協力の一環として、統計局が主催する地方別事務打合せ会、合同指導会及び実務研修会等に対して、同局と連携しながら職員を派遣した。</p>
<p>(5) 環境への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づき、適正な環境物品の100%調達を維持する。 	<p>「国等による環境物品等の調達等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づき、業務に必要な物品等について環境に配慮したものへの転換を促進していくため、調達計画を企画・立案し、環境物品の100%調達を実現した。</p>

<p>(6) コンプライアンスの徹底</p> <p>(7) 職員の安全・健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員も含め全職員を対象とした公務員倫理に関する研修を実施し、コンプライアンス意識の向上を図る。 統計センターの会計処理の信頼性をより高めるための監査法人による外部監査の実施などにより、公的統計の作成機関としての信頼性を確保する。 職員の定期健康診断や産業医等による職場巡視を実施するとともに、衛生委員会を定期的に開催することを通じて、職員の安全や健康の管理に取り組む。 メンタルヘルス学習ソフトウェアにより、職員のメンタルヘルスの基礎知識の向上を図るとともに、管理監督者によるラインケアの向上を図る。また、メンタルヘルス診断ソフトウェアを用いて、個人診断を実施することにより、自分のストレスへの気付きと対処を促すとともに、職場内のストレス度を把握し、職場環境の改善に資する。 	<p>職員の倫理意識の高揚及び公正な職務遂行の維持を図ることを目的とし、係長等研修においてeラーニングによるコンプライアンス研修を実施した。</p> <p>また、課長代理相当職以上の職員を対象として、公務員倫理及びコンプライアンスについて講演会を実施した。</p> <p>さらに、会計処理に関する信頼性、透明性を高めるため、法定外監査として外部監査人（監査法人）による会計監査を実施した。</p> <p>衛生委員会の開催、産業医及び衛生管理者による職場巡視、ストレス診断等を実施することにより、職場環境の整備及び職員の安全管理を図った。</p> <p>また、職員が注意すべき事項や監督者の役割、相談窓口等についてイントラネットに掲示し、セクシャルハラスメントに関し、全職員への周知を図った。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>6,473千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>850人の内数</p>
<p>■当該項目の評価</p>			
<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:</p> <p>「効率性」:</p> <p>「有効性」:</p>			